

令和7年度第2回川口市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和8年2月10日(火)
午後2時30分～午後3時40分
- 2 開催場所 朝日環境センター リサイクルプラザ4階 研修室
- 3 出席者 (1) 川口市環境審議会委員：12名
 知識経験者 : ◎増田幸宏・吉野修弘・神田美代子・近江和子
 民間団体の代表者 : 鈴木阿津子・○生形時夫・橋本由利子
 業界関係者 : 田中知雄・石田哲・青木祥禎・廣瀬翔・相良純子
 (◎が会長、○が副会長。)
- (2) 幹事：3名
 河川課長(小島直人)・みどり課長(青木真吾)・下水道建設課長(中川正貴)
- (3) 事務局：21名
 環境部長(須藤伯夫)・環境総務課長(金野秀喜)・自然保護対策課長(荒井年和)・環境保全課長(水沼弘実)・資源循環課長(大津勝博)・産業廃棄物対策課長(中村将)・環境施設課長(岩田和欣) 他14名
- 4 委員欠席者 3名 細田もも乃・岩崎 康彦・田中宣充
- 5 傍聴人 なし
- 6 議題 生物多様性の保全について
 ①令和6年度 川口いきもの調査の報告について
 ②令和6年度 アライグマの捕獲状況について
- 7 審議会議事録

1	開 会
2	会長あいさつ
3	議 事
	生物多様性の保全について
事務局	資料「令和6年度 川口いきもの調査の報告について」及び「令和6年度

	アライグマの捕獲状況について」に基づき説明。
会長	今回の議題に対し、委員の皆様から事前に質問をいただいている。ここからは、質問の順に事務局から回答をしていく。
① 令和6年度 川口いきもの調査の報告について	
委員	質問No.1 年度ごとの種類数は集計されているが、調査を始めてから6年間のトータルの種類は把握しているか。
事務局	6年間のトータル種類は、1,572種となっている。
委員	植物・鳥・昆虫などの種類別のトータル数はどうなっているか。
事務局	哺乳類10種、鳥類154種、爬虫類11種、両生類6種、魚類25種、昆虫764種、甲殻類11種、クモ47種、植物518種、その他26種である。
委員	質問No.2 ミシシッピーアカミミガメ等の外来種を市が引き取り処分しているが、依頼件数は何件くらいあるのか。
事務局	令和5年度 アカミミガメ2件、カミツキガメ1件、令和6年度 アカミミガメ6件、令和7年度(12月末現在) アカミミガメ8件となっている。
委員	質問No.3 令和6年度の会議にて、今後、調査集計のデジタル化を検討していくとのことであったが何か進展はあるか。
事務局	川口いきもの調査は、子どもから大人までの幅広い世代の方に親しみを持って参加してもらうことが目的のひとつであり、手紙や手書きイラスト、写真、FAX、電話など報告方法を限定することなく回答いただいている。 そのため、現在の報告方法を鑑みるとデジタル化に転換・移行するためには種の同定等の問題や解決しなければならない課題が多くあると考えている。
委員	デジタル化は難しいと思うが、みんながデータを把握できるものを作ってもらえればと思う。
事務局	担当する職員の人数や業務委託している業者の関係、費用等を考慮し、今後とも検討していきたい。
委員	質問No.4 季節による報告件数の差はあるか。傾向があれば知りたい。
事務局	春から秋にかけては昆虫や爬虫類、魚類、植物など、暖かい時期に活動をはじめ生きものの報告が多くなる傾向にある。 冬の季節になると冬の渡り鳥の報告を多くいただいているほか、越冬中の昆虫などの報告も少数いただいている。
委員	地球温暖化による気温の変化が報告件数へ与える影響についても分かると良いと思う。

会長	貴重なご意見ありがとうございます。
委員	質問No.5 調査員は現在 356 名とのことであるが、年代別の人数はどのようになっているか。また、年度ごとの調査員数と調査報告数の推移はどうか。
事務局	年代別については、0 歳～10 代が 161 人、20～40 代が 65 人、50～70 代が 84 人、80 代以上が 6 人、その他不明が 40 人となっている。1 番多いのが 0 歳～10 代の 161 人で調査員数は年々増えている。 年度ごとの調査員数と調査報告書数は、令和元年度は 119 人 1,230 件、令和 2 年度は 203 人 3,349 件、令和 3 年度は 262 人 4,636 件、令和 4 年度は 292 人 5,223 件、令和 5 年度は 314 人 4,514 件、令和 6 年度は 328 人 4,224 件となっている。
委員	若い方に興味を持って積極的に調査していただいている良いなと思う。
委員	質問No.6 令和 6 年度には今までの調査をまとめた「川口いきもの図鑑」が作成されているが、今後この貴重なデータをどのように活かす方針であるか。
事務局	「川口いきもの図鑑」は令和 2～4 年にかけて実施された川口市生態系調査結果や川口いきもの調査の結果をもとに作成したもので、小学校など様々なところで配布しており、多方面から好評をいただいている。 生態系調査は市内の生きものを調査するもので、市内 14 カ所において 1,640 種もの動植物が確認され、重要種 80 種、外来種 240 種、特定外来生物 16 種が確認されたものである。 このデータからは、特に重要種の存続が重要ととらえられ、今後も今あるこの現状を破壊することなく、10～20 年後においてもこの生きものたちが存続し続けられることを目標にしたいと考えており、その貴重な指標として活用していきたいと考えている。
委員	継続することが重要だと思うので、今後ともよろしく願いたい。
会長	ヒキガエルやコガネグモなど身近に思っていた種が希少種とのことで、勉強になった。 こういう情報はとても重要だと思った。
会長	他に質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
②令和 6 年度 アライグマの捕獲状況について	
委員	質問No.1 アライグマの捕獲依頼はどのような場所に多いか。
事務局	相談内容で多いものは、屋根裏への侵入やベランダ・庭への糞害などの家屋被害が最も多く、その他にも家庭菜園などへの農作物被害、自宅の池や屋外水槽で飼育している金魚などペットへの被害もある。

	また、民家だけでなく、工場や寺社などからの依頼もある。
委員	質問No.2 アライグマ以外で捕獲依頼のある生き物にはどのような種類があるか。
事務局	自然保護対策課ではアライグマの捕獲のみ実施しているが、生きものによる被害相談で多いものは、カラスやドバト、ハクビシンなどの動物である。 その他にもコウモリやヘビ、タヌキなども少数ではあるが相談いただいている。
委員	自然保護対策課ではアライグマのみ捕獲しているとのことであったが、そのほかの依頼に対しては、どのような対応をしているのか。
事務局	アライグマ以外の動物に関しては、在来種であるコウモリ・カラス・ドバトなどは捕獲できないが、糞害などにより有害鳥獣とみなされる場合もあるので、その際は有償であることを説明した上で「埼玉県ペストコントロール協会」について情報提供している。
委員	質問No.3 令和6年度第2回環境審議会にてアライグマの侵入防止対策について質問をし、「飼い猫の適正飼養や餌やりマナーの啓発等、所管する保健所生活衛生課と協力していく」という回答であったが、その後の進展はどうか。
事務局	飼い猫の適正飼養や餌やりマナーの啓発等については、保健所生活衛生課が実施しているが、それに伴う野生鳥獣への餌やり等に関する場合などは保健所生活衛生課と同行し合同で対応にあたっている。
委員	課を横断して対応して啓発するのは、効果が広がるので良いと思う。
委員	質問No.4 アライグマによる被害金額と処分にかかる費用も増加しているということか。また、目安の金額があれば教えてほしい。
事務局	川口市内のアライグマによる被害金額は把握できていないが、参考までに埼玉県の農作物被害において、令和6年度のアライグマ被害金額は1,922万円となっている。 また、川口市のアライグマ処分にかかる費用は、令和6年度の決算額で4,251,780円となっている。
委員	とても金額がかかっており、びっくりした。
委員	質問No.5 捕獲されたアライグマのオスの比率はどれくらいであるか。
事務局	年度によって変動があるが、令和6年度に捕獲されたオスの比率は65.9%となっている。
委員	年度によって変動があるとのことであったが、令和6年度はオス比は増えているのか。減っているのか。

事務局	令和4年度ではオス・メスともに50%程度であり、令和5年度ではオスが66%でメスが34%、令和7年度は暫定値であるがオスが38%、メスが62%となっており、どのような現象で比率に変動があるかは把握できていない。
委員	質問No.6 川口市で捕獲されたアライグマは未定着の個体がたまたま川口市で捕獲されたものか、それとも定着して川口市で増えているのか。
事務局	アライグマは埼玉県内で平成14年度に初めて2頭捕獲されてから、現在では1万頭を超える捕獲頭数となっている。 川口市においてもこれだけの数が捕獲されており、アライグマの幼体も捕獲されていることから推測すると、残念ながら定着していると考えられる。
委員	オスの比率が高い年度があることから、移住してきていると考えていたが、定着している可能性が高いとのことであるため、今後は両面で対策が必要であると感じた。
委員	質問No.7 捕獲されたアライグマの処分はどのような方法で行われているか。
事務局	処分方法については、炭酸ガスによる安楽死処分を行っており、なるべく苦痛を与えない方法で処分をしている。
委員	ペットとして増えていたこともあり、人によってはかわいいと思う生き物なので、殺処分する人のメンタルもきついことがあるのではと思い、質問した。
委員	質問No.8 アライグマを含む野生動物が、人の生活圏に近づく原因の中にゴミ捨てのマナーやペットの餌やり、家屋の隙間の見落としなど無意識の行動もあるのではないかと思う。アライグマに関する市民講座の実施は検討されているか。
事務局	アライグマの市民講座については今のところ考えていないが、アライグマに限らずカラス等によるごみ集積所対応も市ホームページで周知しており、行政としてごみ集積所の適正管理や地域猫等への対応など関係部署と連携しながら対応していきたい。
委員	質問No.9 現在、アライグマの捕獲について、どのような体制で行っているのか。また、捕獲方法及び捕獲後の処分方法等についても知りたい。
事務局	現在、捕獲器の設置や回収は「公益社団法人川口市シルバー人材センター」に依頼しており、捕獲されたアライグマの回収や処分は専門業者に委託している。 捕獲方法は、箱型の捕獲器を依頼者の管理敷地内に設置し、捕獲された場合には連絡をもらい、専門業者による回収を行っている。 処分方法は炭酸ガスによる安楽死を行っており、なるべく苦痛を与えない方法で処分をしている。

委員	4 番目の質問のアライグマ処分費用が 425 万円かかっているとのことだが、専門業者やシルバー人材センターへの委託費用ということか。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	質問No.10 令和 7 年度 4～7 月の捕獲頭数が急激に増加しているが、どういったことが要因か。
事務局	4～7 月は繁殖期になり、例年、捕獲頭数は多い傾向となっている。 また、アライグマは県全体でも年々増加しているが、その理由としては繁殖能力が高く、天敵がいないことや雑食性でさまざまな環境への適応能力が高いことなどが挙げられる。
委員	質問No.11 埼玉県アライグマ防除実施計画にて「最終的な目標は、農作物、生活環境及び生態系に係る被害を根本的に解決するため、野外におけるアライグマを完全に排除することである。」となっているが、川口市では今後どのような方針で進めようとしているか。
事務局	アライグマは埼玉県内で平成 14 年度に初めて 2 頭捕獲されてから、現在では 1 万頭を超える捕獲頭数となっている。 また、天敵が無く雑食性で強い繁殖力を持つことから、定着してしまった現在では根絶に至るには極めて困難な状況である。 しかしながら、1 頭でも多くのアライグマを捕獲するため、捕獲技術・知識の向上や捕獲用エサの工夫を進め、捕獲率の向上にむけて取り組んでいく。
会長	他に質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
会長	令和 6 年度から令和 7 年度に非常に急増しているということで、今後の経過を注意深くみていくといいかなと思う。
その他	
会長	全体を通じて質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
会長	他になければ本日の議事を終了とする。
4 閉	会